



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方へのみお送りしています

第 62 号(2012 年 12 月 21 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

学内や街中のイルミネーションがきれいですね。

目次

- ゲッティンゲン便り ～リーゼルの泉のほとりで～ (第 4 回)
- 卒業生からのメッセージ (第 28 回)

-
- ゲッティンゲン便り ～リーゼルの泉のほとりで～ (第 4 回)
-

今年も「アドヴェント (Advent)」の季節がやって来ました。アドヴェントは日本では待降節や降臨節と呼ばれ、「イエス＝キリストの降誕を待ち、その準備をする教会歴の期節で、11 月 30 日に最も近い日曜日からクリスマスの前日まで」を指します。ドイツでは夏の休暇が終わると、人々の話題はすぐクリスマスに移ります。10 月にはお店にクリスマス関連商品が並び始め、11 月に入ればクリスマスの準備のための買い物をする人で街が賑わいます。

ドイツではこの期間、アドヴェンツクランツ (Adventskranz) というクリスマス・リースのようなものにロウソクを灯したり、シュトレン (Stollen) という焼き菓子を食ったりする習慣があるそうです。この他に、アドヴェントに欠かせないもののひとつが「アドヴェンツカレンダー (Adventskalender)」です。これはたいてい 1 枚ものカレンダーで、小さな日めくり部分がついており、12 月 1 日から 24 日まで毎日ひとつずつめくっていきます。日めくりの中にはクリスマス関連の絵柄が描かれていたり、チョコレートが入っていたりします。本来は子供用ですが、最近では大人向けにデザインされたものもありますし、アルコール入りチョコレートが入ったものも売られています。

そして、アドヴェント最大の楽しみは、なんといっても 11 月末から各地で開かれるクリスマス・マーケット (ドイツ語では Weihnachtsmarkt)。街がきれいに飾り付けられ、ドイツの暗い冬が一気に明るくなります。キリスト降誕シーンを再現した人形が飾ってあったり、食べ物や飲み物だけでなく、クリスマスのための飾り物やロウソクのお店などたくさんの屋台が出ます。また、移動遊園地のような施設もあります。クリスマス・マーケットを楽しむのは子供達だけではありません。大人は「グリューヴァイン (Gluehwein)」という香辛料などを加えたホットワインを飲みながら、夜中までひたすらお喋りをします。日によっては雪が降ったり気温が氷点下になったりもしますが、そんなことはあまり気にならない様子。アドヴェントは一年で最も日が短い時期でもあります。クリスマス準備を楽しむことで、ドイツの寒くて暗い 12 月を乗り切ろうとしているのでしょう。

一原亜貴子 准教授

○ 卒業生からのメッセージ (第 28 回)

私は、昭和 62 年に卒業し、その後司法試験に合格し、平成 3 年 4 月から岡山で弁護士をしています。この業界は平均年齢が高かったので、いつまでも若手の気分でしたが、気がつけば 20 年以上も同じ職業をやっていました。

弁護士になりたくて法学部に入りましたが、勉強しか知らない法曹では役に立たないから・・・との言い訳の元に、大学生前半はできるだけ遊ぶことを決意しました。特に学外の参加者も多数いたレオクラブという団体に所属して、国際交流活動を行ったことは、多種多様な人たちと友達になる喜びを知ることができてよかったと思います。

その後は意外(?)に勉強し、卒業しても図書館に住みつき、一日 2 食を学食で摂るという貧乏受験生活を、バブル華やかな時期に送りました。

その後縁あって地元の法律事務所に就職し、平成 8 年に独立しました。

地元で弁護士になって驚いたのは、依頼者の代理人として法廷活動を行うという以外に、予想外に公益的な仕事が多いことでした。弁護士会の委員会活動で、弁護士過疎といわれる地域に法律相談センターを設立したり、話し合いによって解決する機関である ADR を設立したり、またその PR のためにマスコミに情報発信したり、記念イベントを企画し司会をしたり・・・。

また自治体の行政委員に就任することも多々あります。現在、県の精神医療審査会で、患者さんの権利擁護という観点から法律家として発言したり、事業評価監視委員会で畑違いの土木建築行政についていわば市民目線で質疑を行うなど、専門外の世界も多数のぞかせていただいています。

まだまだ社会に出れば女性が働きにくい場も多いかと思いますが、法曹の世界は男女同等の立場で思う存分仕事ができます。好奇心旺盛な女子学生(だけでなく男子学生)は、ぜひとも弁護士を!

弁護士 水田美由紀 (1987 年卒業)

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://court.law.okayama-u.ac.jp/mail/register.html>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho@law.okayama-u.ac.jp まで。